

クリーンかわさき号 & 工場夜景見学バスツアー

出発日

2026年6月27日(土)

旅行代金

大人 8,980円
子ども (小学生以下) 7,980円

川崎工場夜景イメージ



【ツアーのポイント】

- ①川崎市橋処理センター施設見学
- ②梶ヶ谷貨物ターミナル駅（クリーンかわさき号始発駅）バス車窓見学
- ③末広町駅（クリーンかわさき号終着駅）見学・撮影
※30周年を記念したオリジナルヘッドマークが装着されたクリーンかわさき号の撮影ができます。
- ④川崎工場夜景撮影会（川崎市浮島処理センター屋上）

【募集概要】

参加資格: 小学生以上（中学生以下は保護者同伴）
募集人員: 25名（先着順）/最少催行人員10名
集合場所: 高津区役所前 15時15分
添乗員: 同行しません/食事: なし

4月20日(月)10時から電話受付
申込先: 川崎市観光協会
Tel: 044-544-8229

お申込

〈旅行企画・実施〉 一般社団法人 川崎市観光協会 Tel: 044-544-8229
平日9:00~17:00 住所: 川崎市幸区堀川町66-20川崎市産業振興会館8階

特別協力: 川崎産業観光振興協議会

【事務局: (一社) 川崎市観光協会・川崎商工会議所・川崎市】

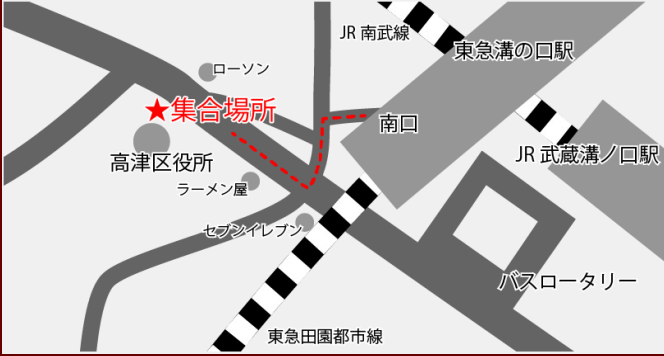


集合 (15:15) 高津区役所前 (15:30) = (15:40) ◎橘処理センター
 (17:00) = (17:05) ●梶ヶ谷貨物ターミナル駅 (17:20) = (18:
 40) ○神奈川臨海鉄道末広町駅 (19:25) = (19:35) ◎浮島撮影スポット
 (20:05) = (20:30) JR川崎駅周辺到着後解散

利用バス会社：オリエンタル観光（バス）

◎入場観光 ○下車観光 ●車窓観光

集合場所 高津区役所前



末広町駅では、クリーンかわさき号の30周年を記念したオリジナルヘッドマークが装着された列車の撮影ができます。

神奈川・横浜ステーションキャンペーン公式ホームページ



ツアーに参加されるお客様へのお願い

- ・定員になり次第、受付は終了といたします
- ・中学生以下は保護者同伴でご参加ください
- ・参加条件は小学生以上です
- ・歩行や視聴覚などご不自由な方、身体障がい者補助犬をお連れの方、その他特別な配慮を必要とする方はお申し込みの際に必ずお知らせください
- ・交通事情により出発・到着が前後する場合があります
- ・各施設間の移動は観光バスとなります。食事及び飲料の提供はございません
- ・各施設への直接のご連絡・お問合せはご遠慮ください

ご旅行条件(要約)

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。 ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

●申込の方法と契約の時期

- (1) 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に契約が成立します。電話、郵便、FAX、インターネット等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
- (2) 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
- (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

●申込金・旅行代金のお支払い

- (1) 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。…2,000円以上旅行代金まで
- (2) 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって11日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

●当社の解除権(旅行開始前)

- (1) お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前に、旅行の中止を通知します。

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 本コース旅行日程に明示された貸切バス費用、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2) 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
- (3) 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- (1) 本コース旅行日程に含まれない飲食等個人的費用及び自宅から発着地までの交通費

●取消料

- (1) お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

●基準日

この旅行代金は2026年3月1日現在の運賃・料金を基準としております。

この旅行は、一般社団法人 川崎市観光協会(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

■個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の販売店をご利用下さい

一般社団法人 川崎市観光協会

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-20

川崎市産業振興会館 8階

TEL : 044-544-8229 FAX : 044-543-5769 MAIL : kankou@k-kankou.jp

営業時間 9:00~17:00(定休日:土日祝) 総合旅行業務取扱管理者 竹原正子

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施

一般社団法人 川崎市観光協会

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 8階

神奈川県知事登録旅行業第1257号